参考３

京都市の人口動態について（総論）

令和４年１２月

京都市

京都市の人口の概要

１　京都市の人口は、日本の総人口の約１．２％、全国８１５市区中８番目。道府県人口に占める割合は全国一高く京都府人口の約６割。昼夜間人口比率は２０政令指定都市中４番目と高い（令和２（2020）年国勢調査結果）。

２　昭和６１（1986）年をピークに、令和元（2019）年までおおむね１４６万人から１４７万人で推移。

３　第２期基本計画策定時（平成２１（2009）年）に、平成１７（2005）年（人口：１４７．５万人）から令和２（2020）年までの１５年間で約５．９～６．６万人減少すると見込んでいたが、平成２３（2011）年から令和元（2019）年まで転入者が転出者を上回ることで、９年連続で社会動態が増加したことから、約１．１万人の減少に留まり、１４６．４万人と人口減少に一定の歯止めがかかっていた。しかし、「就職期」の東京等への転出、「結婚・子育て期」の転出が顕著であり、さらには、今後も少子化傾向が続くと見込まれ、 人口減少局面に入っている。

４　令和２と３（2020と2021）年は、コロナ禍による入国制限等の影響により、留学生をはじめとする外国人の転入者が大幅に減少することで、社会動態も減少。日本全体で人口減少が進む中、京都市の人口減少率は全国的に見てほぼ中位（令和３（2021）年１月～１２月：８１５市区中４１２位）。ただし、直近の令和４（2022）年は社会動態が３，４７１人増と過去３０年で最大の転入超過に転じている。

分析結果の概要

１　地域的な特徴

- 都心部は、都市機能が集積している地域であり、総じて増加傾向
- 都心部近隣は、都市機能が集積している地域で増加傾向、それ以外の地域で減少傾向
- 洛西・向島ニュータウンなど、４０～５０年程前に造成された郊外部の住宅地は、総じて減少傾向
- 北部山間地域は、過疎化が進んでおり、減少傾向

２　社会動態の特徴

（１）近年の動向

留学生等の外国人の転入超過が大きく寄与し増加（日本人に限ると平成２９（2017）年以降、転出超過が継続）

（２）世代別の動向

１５～２４歳は、転入超過

２５～３９歳は、転出超過　　子の世代（０～４歳）も転出超過

（３）日本人の動向

１５～２４歳は、転入超過　　東京都を含む関東、大阪府に対しては転出超過

２５～３９歳は、転出超過　　府南部、大阪府、滋賀県、東京都を含む関東に転出超過

分析結果に基づく主な課題

課題１　結婚・子育て期（２５～３９歳）の近隣都市への大きな転出への対応

近隣都市（大阪府、府南部、滋賀県）へ家族で転出している。要因は、住宅事情、通勤、結婚など、個人により様々であるが、結婚・子育て世代が求める条件に合った住宅の確保の難しさが大きく影響していると推察される。

また、子育てや教育サービスは、全国的に見ても高い水準を維持（Ｐ６参照）している一方、都心部近隣では、主に都市機能が集積している鉄道駅の周辺や近年に住宅開発が行われた地域と、それ以外の地域で、人口の増減が二分化傾向である。増加している地域は、通勤・通学に便利な鉄道駅周辺や、適度な広さのまとまった新築住宅が供給された箇所が多く、そういった要素を結婚・子育て世代が重視していると推察される。

課題２　就職期（２０～２４歳）の東京都を含む関東や大阪府への大きな転出への対応

２０～２４歳の世代では、全体では転入超過であるものの、東京都を含む関東や大阪府へは転出が顕著である。これらの地域に所在する企業を就職先として選択される就職期の方が多くいると推察される。

課題３　人口減少が著しい地域における対応

それぞれの地域特性に応じた活性化策に取り組むことで、引き続き、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりを進める必要があると考えられる。

今後必要な取組の方向性

若い世代が、就職、結婚、子の誕生など、ライフステージが変化する時期に転出。
これらを市内で受け止めるとともに、若い世代から選ばれる都市に向け、

【取組の方向性】
- **○　若い世代をひきつける居住環境や働く場の創出を目指した都市計画の見直し**
- **○　既存住宅の流通促進、空き家の活用推進**
- **○　経済的な活力につながる企業立地の促進、学生等の市内企業への就職促進**
- **○　教育・子育て環境の更なる充実**
- **○　ニュータウンなどでの地域の特性や実情等に合わせた活性化**
- **○　北部山間地域での豊かな自然や文化資源をいかした持続可能な地域づくり**
- **○　上記取組を含めた京都の強みや魅力に係る発信強化　など**

「都市の成長戦略」につながるこれらの取組を、総力を挙げて推進していく。

（参考）全国トップレベルの魅力ある子育て・教育環境

充実した子育て支援（例）

- 保育所などで９年連続、学童クラブ事業で１１年連続待機児童ゼロ達成
- 保育料を国基準の７割に軽減
  所得区分の細分化　２２階層（国は８階層）
  同時利用２人目保育料を国基準(半額)を超えて大幅に軽減 など
- 全国トップクラスの保育所の保育士配置基準は、９０人定員で国基準１２人の１．３倍となる１６人
- 医療的ケア児への切れ目のない支援体制の構築
  保育所等・学童クラブ事業における受入支援、市立学校での看護師資格を有する専任教員の採用（政令指定都市初）等
- 親子の交流等を図る地域子育て支援拠点事業は、政令指定都市最多（１８１箇所）

一人一人の子どもを徹底的に大切にする教育環境の実現

- 全国学力・学習状況調査で、市立小・中学校とも実質トップ水準
  小学校（１割の私学進学者除く）は、２０政令指定都市中、連続１位（令和３・４年）
  中学校（２割の私学進学者除く）は、４７都道府県で９位相当（令和3年）
- 私学発祥の地　京都では、公・私立の高校が互いに切磋琢磨し、高い教育水準を実現
  （大学等進学率[令和3年3月卒業者]：京都府下 69.8% で全国１位、全国57.4%）
  （市立・府立ともに進学生徒の学校満足度は８割以上）
- 本市独自の少人数学級（中３の３０人学級）等により、１学級当たりの児童生徒数は政令指定都市上位水準（小：28.45人【３位】 中：31.75人【４位】）
- 政令指定都市平均(16.2%)の３倍（京都市48.7%）のＬＤ等通級指導教室の設置や、ＬＤ等の支援を行う総合育成支援員を必要な学校に全校配置
- 総合支援学校卒業生就職率は、全国平均を上回る 34.8%（全国平均21%）

子どもたちが多くの文化芸術に触れる機会創出の取組

- 政令指定都市で唯一、全市立小学校・高校での茶道体験と全中学校での華道体験の実施など、京都ならではの伝統文化体験の推進
- 多様な分野の一流芸術家が講師となり、市内の小・中学校や保育所等でワークショップ等を実施
  （年間約７０箇所で実施、延べ約４，０００人の子どもが参加）
- 中学生を対象に能楽堂など本格的な舞台で伝統芸能の魅力に触れる公演鑑賞を実施（年間延べ約１，５００人の子どもが参加）
- 小・中学生親子を対象に京料理等の伝統文化や埋蔵文化財発掘等の体験事業を実施（年間延べ約１，５００人が参加）